

港区議員団ニュース

2004年9月号外

〒105-8511

日本共産党港区議員団
港区芝公園1-5-25
電話 357812945
FAX 357812947
HP <http://www.jp-cp-mi.natokugi.dan.gr.jp/>
メール mail@cp-mi.natokugi.dan.gr.jp

年末特別あっせん融資

借換・一本化も行います(1,000万円以内)

借換以外は500万円。本人負担率0.3%

九月二一日
予約受付

<あっせんの条件>

東京信用保証協会の保証対象業務を営む事業者で、一般融資の融資対象要件のほか、最近3ヵ月又は1年間の売上げが前年同時期と比較して5%以上減少している区内の中小企業者を対象とします。

年末特別あっせん借換・一本化融資については、上記のほか 複数の年末特別あっせん融資を利用しており、その全てが信用保証協会の保証付きであること、元金返済を1年以上継続していること、複数の借入残高を一本化して借り換えること、債務のある金融機関の同一の本支店を利用すること。

<融資条件>

	年末特別あっせん融資	年末特別あっせん融資(借換・一本化)
融資あっせん限度額	500万円以内	1,000万円以内
貸付期間	5年以内(据置1年含む)	5年以内(据置なし)
利率	本人負担率 0.3%	
	区負担率 1.9%	
取扱い金融機関	取扱い金融機関のうち、信用金庫及び信用組合の本店・支店	

<申込方法> 平成16年9月21日から予約の受け付け

<申込期間> 平成16年10月1日(金)～11月22日(月)

日本共産党港区議員団は、毎年の予算要望などで年末あっせん融資の継続と、制度改善を要求してきました。また、中小企業・商店の方々の制度利用も相当数あります。それらの結果、今年も年末特別あっせん融資が行われます。今回は、借換・一本化融資も含

まれます。従業者ボーナスや買掛金等の資金需要が増大する年末に、区内中小企業の資金繰りを支援し、経営の安定化に資するため、低利な融資あっせんを実施するものです。詳しくは党区議員団または、港区役所商工課まで。

無料なんでも相談会 毎月の「なんでも相談会のお知らせ」をご覧ください。事前にご予約ください